

◎子供への虐待をどう防止するか。カウンセラーや児童相談所の拡充など、いずれも予算が必要です。安倍内閣は米国から一機百数十億円の戦闘機を百機以上購入する予定とか。税金の使い方間違っています。

建交労とちぎ

発行所 全日本建設交運一般労働組合
栃木県本部 〒327-0315
栃木県佐野市吉水駅前1-2-1
Tel 0283-62-7312 fax 0283-62-7318
<http://www.dumptcg.org/>
E-mail:DQJ06744@nifty.com

確定申告相談会実施中



2月17日鹿沼地区相談会の様子

【マイナンバーの取り扱い】
マイナンバー制度は個人情報の漏えいやプライバシー権の侵害など様々な問題が指摘されています。

国税庁は申告書に記載がなくても受理することを明らかにしています。

多くの組合員が個人番号の記載に抵抗を感じており、組合では各自の判断を尊重し対応しています。

二月から三月十五日まで確定申告相談会を実施しています。
【用意するもの】

- ①昨年の売上げ、経費がわかるもの。自主計算書のない人は事務所
- ②扶養家族の氏名、生年月日
- ③昨年支払った国民健康保険、介護保険の金額
- ④医療費の領収書。同
- ⑤妻、子供の収入金額
- ⑥国民年金、生命保険、地震保険などの控除
- ⑦税務署から送られてきた申告書、納付書、印鑑（シャチハタ不可）、前年申告書控
- ⑧住宅を購入又は増築した人は組合に問合せを。

自主・自力申告で納税者の権利を守ろう

【消費税申告】
一般課税の人は、非課税経費と課税経費を区分集計していく必要があります。
◎自動車保険・生命保険キャンペーン実施中。証券ご持参ください。

に電話をください。
【新組員も大歓迎】
はじめて組合で申告する人も大歓迎です。

【平日の相談会】
午前九時～午後五時まで組合事務所で。夜間も対応可。必ず事前

があります。
【無申告は加算税が】
所得があつて申告しない場合は十五%もの加算税（税額五〇万以下）と年七・三%の延滞税が加算される場合

があります。
【新組員も大歓迎】
はじめて組合で申告する人も大歓迎です。

【平日の相談会】
午前九時～午後五時まで組合事務所で。夜間も対応可。必ず事前

があります。
【無申告は加算税が】
所得があつて申告しない場合は十五%もの加算税（税額五〇万以下）と年七・三%の延滞税が加算される場合

があります。
【新組員も大歓迎】
はじめて組合で申告する人も大歓迎です。

【平日の相談会】
午前九時～午後五時まで組合事務所で。夜間も対応可。必ず事前

があります。
【無申告は加算税が】
所得があつて申告しない場合は十五%もの加算税（税額五〇万以下）と年七・三%の延滞税が加算される場合

があります。
【新組員も大歓迎】
はじめて組合で申告する人も大歓迎です。

【平日の相談会】
午前九時～午後五時まで組合事務所で。夜間も対応可。必ず事前

があります。

ダンプ・建設労災年間保険料

コー	ダンプ	建設
1	27,600	36,000
2	42,000	56,400
3	50,400	70,800
4	60,000	84,000
5	69,600	98,400
6	79,200	111,600
7	87,600	
8	97,200	

労災事故急増中

日曜日の相談会

参加者は事前にご連絡ください

【日時】

・二月二十四日（日）

・午前九時～午後三時

・二月二十七日（日）

・午前九時～午後三時

・二月二十八日（日）

・午前九時～午後三時

・二月二十九日（日）

・午前九時～午後三時

・二月三十日（日）

・午前九時～午後三時

・二月三十一日（日）

・午前九時～午後三時

・三月三日（日）

・午前九時～午後三時

・三月四日（日）

・午前九時～午後三時

・三月五日（日）

・午前九時～午後三時

・三月六日（日）

・午前九時～午後三時

・三月七日（日）

・午前九時～午後三時

・三月八日（日）

・午前九時～午後三時

・三月九日（日）

・午前九時～午後三時

・三月十日（日）

・午前九時～午後三時

医療費の明細は事前に作成を

付は不要になります。その代わりに提出することになります。
【医療費の明細書】
（病院・薬局）
「金額」ごとに事前に計算してまとめてください。
市役所などから送られてくる「医療費のお知らせ」も使えます。
領収書は五年間保存する必要があります。

